

議案審議

議案審議は 1 面にも掲載

放課後児童ホームに関する条例を制定

秦野市放課後児童ホームに関する条例を制定することについて

▼要旨

児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業として、本市が実施している放課後児童ホームについて、事業に要する費用の利用者負担を新たに求めるとともに、その他利用に係る事項を定めることにより、公平かつ適正な運営を図り、児童の健全な育成を一層推進するため、制定するもの。

なお、この条例の施行日は、平成 24 年 4 月 1 日とするもの。

▼審査状況

この議案は、文教福祉常任委員会に付託されたものです。主な質疑は次のとおりです。

問 利用する児童の保護者に対し、

条例を制定

利用料の一部負担を求めることは、安心して子どもを産み、喜びと責任を持って子育てができる、より良い環境づくりという次世代育成計画の基本理念に反しないか。また、だれでも利用できるのが福祉施策であると考え、利用料を求めると、利用を控えるなどの問題は発生しないのか。

答 利用料の在り方については、公平性の観点などから相応の利用負担を求めることが妥当であると行政評価委員会の意見を受け、十分な検討を重ねた結果、利用者増加に伴う指導員の報酬やエアコン設置などの環境整備により、運営経費が 1 億 4 000 万円を超えている状況から、受益者負担の考え方に基づき運営経費の約 3 分の

1 を利用料として求めることとした。また、生活保護世帯や個人住民税の非課税世帯には、利用料を減免するとともに、小学校区ごとに実施した保護者説明会においても、利用料の負担については、おのおの理解が得られたのではないかと認識している。

▼反対討論 経済不況の中、新たに利用者負担を求めることは、秦野市次世代育成支援計画にある安心して子どもを産み育てることができるといふ基本理念に反しており、利用抑制になりかねず、子育て支援の後退であるため、認められない。



▼議決結果 委員会 原案可決 (賛成多数) 本会議 原案可決 (賛成多数)

▼審査状況

この議案は、文教福祉常任委員会に付託されたものです。主な質疑は次のとおりです。

問 安定的かつ継続的な運営を維持することを目的として所得制限と年齢制限を設けるが、具体的にどのような効果があるのか。

答 所得制限と年齢制限を設けることにより、過度な負担を求めることなく、5 年間で約 1 億円増え、今後もさらに増加が見込まれる医療費の抑制を図ることができ、将来にわたり持続可能な制度となる。

問 障がい者福祉の増進を図る観点から、新たに精神障がい者を対象とするが、発達障がい者も対象となるのか。

答 発達障がい者については、精神障がい者には含まれることから、精神保健福祉手帳の 1 級を取得している対象となる。

重度障がい者の医療費助成に所得制限と年齢制限を設ける

秦野市重度障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正することについて

▼要旨

本市の重度障害者医療費助成事業について、障がい者福祉の増進を図る観点から精神障がい者を新たに助成対象とするともに、安定的かつ持続的な運営を維持することを目的として所得制限および年齢制限を設けるため、改正するもの。

なお、この条例の施行日は、平成 24 年 4 月 1 日とし、所得制限に関する改正規定は、24 年 8 月 1 日とするもの。

▼審査状況

この議案は、文教福祉常任委員会に付託されたものです。主な質疑は次のとおりです。

問 安定的かつ継続的な運営を維持することを目的として所得制限と年齢制限を設けるが、具体的にどのような効果があるのか。

答 所得制限と年齢制限を設けることにより、過度な負担を求めることなく、5 年間で約 1 億円増え、今後もさらに増加が見込まれる医療費の抑制を図ることができ、将来にわたり持続可能な制度となる。

問 障がい者福祉の増進を図る観点から、新たに精神障がい者を対象とするが、発達障がい者も対象となるのか。

答 発達障がい者については、精神障がい者には含まれることから、精神保健福祉手帳の 1 級を取得している対象となる。

▼反対討論 条例改正でどの程度が対象外となるのか。また、重度障がい者福祉の増進を図るのであれば、所得や年齢にかかわらず、すべてを対象者にすべきと考えるかどうか。

答 平成 22 年度の対象者 3 0 5 1 人で試算すると、所得制限では約 1 3 0 人、年齢制限では約 1 5 0 人が対象外となる。また、所得制限については、かなり高い額を設定しており、年齢制限についても後期高齢者医療制度で 1 割負担となることから、相応な負担をお願いすることは、制度の安定的かつ継続的な運営を考慮すれば福祉の後退につながることは考えていない。

▼議決結果 委員会 原案可決 (賛成多数) 本会議 原案可決 (賛成多数)

▼反対討論 年齢制限と所得制限を設け医療費を負担させることは、命を守るための医療の抑制につながり、福祉の増進にはならないため反対する。



人権擁護委員に江崎氏・池邊氏を推薦

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

▼要旨

江崎正二委員および池邊史郎委員の任期が平成 24 年 3 月 31 日に満了することに伴い、同委員を再び推薦するもの。

江崎氏は、昭和 19 年生まれ。平成 18 年から現職。池邊氏は、昭和 22 年生まれ。平成 21 年から現職。

▼議決結果 本会議 適当である旨答申

予防接種事業費などの補正予算

平成 23 年度秦野市一般会計補正予算 (第 3 号) を定めることについて

▼要旨

歳入歳出それぞれ 4 億 8 6 2 2 万 3 0 0 0 円を減額するもの。補正財源としては、国庫支出金、県支出金、地方交付税、諸収入および前年度繰越金を充て、収支の均衡を図ったもの。

補正の主な内容は次のとおり。

(職員給与費)

条例改正および、予定外の退職や育児休業の取得などに伴い、給料、職員手当および共済費を 2 億 4 5 7 2 万 1 0 0 0 円減額するもの。

(民生費)

地域支え合い体制づくり事業費では、社会福祉事業者が行う地域包括支援センターや地域交流サロンなどの、地域での支え合いや見守りの拠点となる施設の整備に對し、県の補助金を活用して支援するため、3 5 7 5 万 6 0 0 0 円を追加するもの。また、子ども手当費では、平成 23 年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法の施行による平成 23 年 10 月以降の制度に対応することなどにより、

4 億 1 9 3 万 3 0 0 0 円を減額するもの。

(衛生費) 予防接種事業費では、子宮頸がんなどの予防接種率が当初見込みより上回ったため、1 億 1 8 2 1 万 7 0 0 0 円を追加するもの。

(消防費) 防災備蓄倉庫整備費では、県が創設した市町村が緊急的に行う避難所などの整備する補助金を活用して、避難所運営などに係る資機材や備蓄品を整備するため、3 0 0 万 8 0 0 0 円を追加するもの。

▼主な質疑

問 感染症等予防事業費が 1 億円以上も増額しているが、その原因は何か。

答 主な原因は、新規事業として子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の 3 つのワクチンの接種率を 40 % と見込み実施したが、半年間の実績から、最終的には、子宮頸がんは 78 %、ヒブは 48 %、小児用肺炎球菌は 51 % の接種が見込まれるためである。

▼議決結果 本会議 原案可決 (賛成多数)

編集後記

日に日に寒さが増しますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

今定例会では、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、秦野市暴力団排除条例を可決するなど、さまざまな議論を交わしました。本年もより良い市政のため、一層の努力をさせていただきます。

今後も読みやすく、親しまれる「議会だより」を目指して努力いたします。



秦野市議会ホームページを ご覧ください!! 秦野市議会ホームページでは、議会の中継、議会のしくみ、議員の名簿、会議の結果、議会の日程、会議録の検索など議会に関する各種情報を掲載しています。特に議会開会中は、会議の結果などをタイムリーに情報提供できるよう心掛けています。